

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）兵庫教区総合基本計画

1. 総合基本計画

「御同朋の社会をめざす運動」とは、いのちの尊さにめざめる同朋一人ひとりが自覚を深め、浄土真宗のみ教を社会に広め実践していく活動です。「基幹運動（門信徒会運動・同朋運動）」の成果をもとに、さらに教を宗門内外に広く伝えていくこと、また従来の枠組みを超えた多様な活動を充実させてきました。より広く実践していくことをめざし、宗門全体の活動として進めています。

専如門主は、「法統継承に際して消息」において「宗門の過去をふりかえりますと、あるいは時代の常識に疑問を抱かなかつたことによる対応、あるいは宗門を存続させるための苦渋の選択としての対応など、ご法義に順っていないと思える対応もなされてきました。このような過去に学び、時代の常識を無批判に受け入れることがないよう、また苦渋の選択が必要になる社会が再び到来しないよう、注意深く見極めていく必要があります。」と示してくださいました。

また「伝灯奉告法要についての消息」において「科学技術の発達による便利で豊かな生活の追求や欲望の肥大化はとどまることを知りませんが、人々は、そのような豊かさのみを追求することの虚しさに気づきはじめたのではないのでしょうか。しかも、核家族化・人口の流動化などによって社会構造は大きく変化し、人間関係は希薄となり新たな悩みや不安を生み出しています。さらに世界に眼を移せば、武力紛争、経済格差、気候変動、核物質の拡散など、人類の生存に関わる課題が露呈しています。これらの傾向は今後一層強くなっていくことと思います。」と示してくださいています。

兵庫教区では、過去の歴史に学びながら、現代社会に生きていく念仏者として、非戦平和や部落差別をはじめとする差別・人権の問題、災害支援、環境（原発事故等）問題、自死問題、ハンセン病問題など、さまざまないのちに関する課題に取り組んでいきます。

また兵庫教区内においても過疎化や核家族化によって社会構造の変化によって伝道教化が困難な状況にあります。どのような取り組みが必要とされているのか注視していく必要があります。

さらに、「伝灯奉告法要についての消息」において「私たちは、凡愚のまま撰め取っ

て捨てないとはたらし続けていてくださる阿弥陀如来のお慈悲を聞信させていただき、その有り難さ尊さを一人でも多くの方に伝えることが大切です。それとともに仏智に教え導かれて生きる念仏者として、山積する現代社会の多くの課題に積極的に取り組んでいく必要があります。まさにこのような営みの先にこそ、『自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する』道が拓かれていくのでありましょう。」と示してくださいました。

こうした、山積する課題に立ち向かっていく具体的な実践によって、御同朋の社会をめざして、み教えを力とし、宗門の英知を結集しながら、未来を創造的にひらいていく運動を進めていきましょう。

御同朋の社会の実現をめざして

「兵庫教区 同朋講座における差別発言事件」並びに「兵庫教区内より発信された連続差別投書事件」からの学びとして、私たちや私たちの宗門の差別意識や体質が、いまだ抜きがたく存在している現状に対して、差別・被差別からの解放をめざし、兵庫教区内のすべての僧侶・門信徒自らが「御同朋の社会を実現」するための主体者として取り組んでいかねばなりません。

組同朋講座の開催については、これまで通り各組において開催をいただくよう教区より奨励していきます。兵庫教区内で惹起した2つの差別事件だけでなく、宗門内で、あらたな差別事件が惹起していく中で、未だ克服すべき課題が山積しています。限られた期限内での取り組みではなく、継続的な取り組みが必要です。

非戦平和・災害支援、環境（原発事故等）、自死問題、ハンセン病問題など、さまざまないのちに関する課題への取り組みについて

非戦平和・災害支援、環境（原発事故等）問題、自死問題、ハンセン病問題など、さまざまないのちに関する課題に人びとの苦悩に寄り添いながら取り組んでいきます。こうした課題に具体的に実践によって取り組んでいくことで「自他ともに心豊かに生きることのできる社会」が実現されていきます。

過疎化や核家族化による社会構造の変化による伝道教化の状況について

過疎地域における宗教などの伝承は、その地域、村全体で高齢者を中心に継承されて

きましたが、情報化社会といわれながらも、核家族化から超核家族化社会という時代になり、親から子へ子から孫へという生活・宗教・知恵などの伝承がなされなくなった現代社会において、これまでの寺院活動では青少年にアプローチできない側面があります。

また過密地域では、お寺との関わりをもっていない、若しくは、お寺から月参り等とするものの門信徒同士のつながりが無い状況になっているように窺えます。

さらに同様に組・寺院では、教化組織・団体を構成する方々が、引き継がれにくくなり高齢化しています。次世代へつないでいくためには、これまでの方法だけでは難しいというのが現状です。過疎・過密地域共に教化伝道活動が困難な状況であるためどのような取り組みが必要とされているのか注視していく必要があります。そして具体的に実践できる活動に速やかに取り組んでいきます。

2. スローガン

「結ぶ絆から、広がるご縁へ」

3. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 活動計画

◆重点プロジェクトの推進

・重点プロジェクト

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 兵庫教区総合基本計画は、継続的に取り組んでいくべき兵庫教区の活動の全体をまとめたものです。

それに対し「重点プロジェクト」は、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 兵庫教区総合基本計画に基づき、具体的な実践目標を定め取り組むものです。

変化の速度が著しい時代状況の中で、教区が「重点的」に取り組むべき社会的課題も変化します。その「重点的」に取り組むべき課題について年限を定めて実践されるのが、「重点プロジェクト」です。

兵庫教区では、2012(平成24)年度～2014(平成26)年度 重点プロジェクト・重点目標として取り組んだ『災害支援：阪神淡路大震災より20年目の総括』を、さらに具体的な対応として実践していくため『災害対応：「いざ」という時のために』を重点目標に掲げ、2015(平成27)年度～2017(平成29)年度 重点プロジェクトとして取り組んでまいります。

重点目標 災害対応：「いざ」という時のために 〈内容別紙〉

◆「御同朋の社会をめざす運動」の成果の点検・総括

◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会

- ◎組「御同朋の社会をめざす運動」推進協議会の開催による周知・奨励
- ◎組重点プロジェクト実施奨励と報告書の集約による取り組み内容の共有化
- ◎組『御同朋の社会をめざす運動』推進状況調査による状況点検

◆「御同朋の社会の実現」のための取り組み

◇【専門委員会】研修講師団運営委員会

- ◎「御同朋の社会をめざす運動」研修会
並びに教区研修講師団研修協議会

- ◎組同朋講座【僧侶・寺族部門】の開催
{「御同朋の社会をめざす運動」推進僧侶研修会}

- ◎組同朋講座【一般部門】の開催

◇【専門委員会】同朋啓発研修委員会

- ◎研修資料・教材の作成

◇【専門委員会】差別事件検証委員会

- ◎検証作業によって明らかになった教区・組の課題への取り組み

◆平和・ヤスクニ・ハンセン病問題・環境問題への取り組み

◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会

- ◎千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参拝
- ◎非戦・平和への取り組みの検討
- ◎ハンセン病問題の啓発活動
- ◎長島愛生園・邑久光明園入所者交流会の開催

◆人材育成の取り組み

◇【専門委員会】連研委員会

- ◎連研のための研究会の開催
- ◎連研修了者大会の開催
- ◎『新研修読本』を活用した研修会の開催

◇【専門委員会】教区キッズサンガアドバイザー会議

- ◎組キッズサンガ奨励の検討

◇【専門委員会】各教化組織代表者協議会

- ◎各教化団体と連携

◆いのちの尊さを伝える取り組み

◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会

- ◎1.17「いのち」を考える研修会の開催
- ◎阪神・淡路大震災総追悼法要の厳修

◇【専門委員会】自死者追悼法要実行委員会

- ◎自死問題への取り組む人材養成
- ◎自死遺族のための自死者追悼法要の厳修

◆過疎・過密地域への対応

◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会・【専門委員会】過疎対策検討委員会

- ◎過疎・過密地域現状の掌握と対応の検討

◆文書伝道の充実

◇「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会

- ◎「教区新報『法』シリーズ」（リーフレット）「おぼん」・「報恩講」・「お彼岸」号の3回発行

以 上